

抗議文

さいたま市長
清水勇人 様

新型コロナウイルスの感染防止策として幼稚園や保育園などの子ども関連施設職員に向けてさいたま市が備蓄マスクを配布する中で、市内にある埼玉朝鮮初中級学校幼稚部を対象から除外したことが報道で明らかになりました。この行為は明らかな差別であり、到底看護できない許しがたい行為として断固抗議します。

2016年に施行されたヘイトスピーチ解消法には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた」地方公共団体の責務が明記されています。国籍や民族に関わらず、すべての人が安心して暮せるために差別解消に向けたとりくみを積極的におこなう責務を負うべき地方自治体が自ら差別施策をおこなったことを絶対に許すことはできません。

日本各地で災害が発生したときに朝鮮学校は避難場所として地域住民と共に支えあってきました。阪神淡路大震災では兵庫県下の朝鮮学校が避難所として地域住民を受け入れ共に苦難を乗り越えました。9年前の東日本大震災でも仙台にある朝鮮学校が炊き出しをおこなうなど地域で共に生活する仲間として国籍や民族の区別なく助け合い支えあう姿があります。

災害時には外国人を誹謗中傷するデマが蔓延する傾向にあり、最近でも横浜中華街の複数の店舗に中国人を誹謗中傷する封書が送られています。公的な立場にある地方自治体が差別排外主義的施策をおこなったことはこうした差別行為を容認することにつながり、差別を助長させる恐れがあることを十分認識されてたいのでしょうか。

今回の行為は許されない人権侵害行為であり、早急に対象に同校を含むことを強く求めます。

2020年3月13日
部落解放同盟大阪府連合会
委員長 赤井隆史
部落解放大阪府民共闘会議
議長 中野勝利